

平成29年10月20日

市内各小中学校保護者 各位

弥富市教育委員会
弥富市小中学校

台風21号の接近にともなう給食の実施についてのお知らせ

台風21号が東海地方へ接近するおそれがあり、影響が心配されます。20日現在の気象庁の予報では、23日（月）に接近する可能性が高くなっています。そこで、来週の23日（月）の給食の実施についてお知らせします。

○ 10月23日（月）は、給食を中止しますので、弁当の準備をお願いいたします。

なお、台風の進路によっては、暴風警報が発令される可能性があります。その際は、下記の「暴風警報発令時の児童生徒の登校について」にしてください。
また、登校後に暴風警報が発令された場合は、授業を中止し、下校します。

暴風警報発令時の児童生徒の登校について

登校前に名古屋地方気象台から、愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域、弥富市のいずれかに『暴風警報』が発令されている場合

1 午前6時30分までに警報が解除された場合

平常どおりの授業（弁当を持たせてください）

2 午前6時30分から午前11時までに警報が解除された場合

第5時限から授業（昼食をすませて登校させてください）

※ 上記1・2の場合、道路の冠水、河川の増水などにより登校が危険なときや、交通機関の途絶により登校が困難なときは、登校しなくてもよいこととします。

3 午前11時以降警報が継続されている場合

授業中止（休校）